

桑名市議会告示第4号

桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年10月6日

桑名市議会議長 愛 敬 重 之

桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程実施要綱の一部を改正する告示

桑名市議会議員の請負の状況の公表に関する規程実施要綱（令和6年桑名市議会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「午前8時30分から午後5時15分まで」を「午前9時から午後4時30分まで」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。